【奨学金】継続願提出について

あなたは短大１年生かつ貸与奨学金+給付奨学金を利用しています。

つきましては、下記掲載の資料を全てダウンロードし、下書き用紙を作成の上、継続願を提出してください。
万が一、不備等ありましたら訂正をしてもらうことになります。
二度手間にならないよう、資料をよく読んで間違いがないよう手続きを進めてください。

日本学生支援機構継続願の提出方法について

１．　継続願提出までの流れ

以下の流れでパソコン入力を完了させてください。

① エマージェンシーコール記載の URL より、書類一式をダウンロード

↓

② 記入例等を見ながら、下書き用紙を正確に作成

※特に生計維持者の所得金額入力欄、あなた自身の収入・支出金額入力欄は注意してください！

↓

③ 下書き用紙を見ながら、スカラネットパーソナルよりパソコン入力

↓

④ 手続き完了

※不備・訂正等ありましたら、今後学生係より電話もしくはメールにて連絡することがありますのでその際は対応をお願いします。また、不備内容が学費金額のみ、NG ワードのみ等、学生係にて訂正できる場合は連絡せず、こちらで訂正させていただくことがあります。予めご了承ください。

２．提出について

① 継続願の提出はスカラネットパーソナルより、パソコン入力を行ってください。

※ スカラネットパーソナル未登録者はまず新規登録してください。

スカラネットパーソナルは下記の URL からでもアクセスできます。

https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/mypage/

※ 継続を希望しない場合も「希望しない」で提出する必要があります。

② 正しく手続きが出来た場合は「受付番号」が表示されるため、印刷を行ってください。
受付番号が表示されない場合は、正しく手続きが出来ていませんので、もう一度やり直してください。

３．パソコン入力提出期限

12 月 19 日（月）～1 月 5 日（木）

※年末年始のため、12/29（木）～1/3（火）は利用できませんので注意してください。

※ 継続願はパソコン入力のみとなりますので、学生係への下書き用紙提出はありません。

※ 提出が無い場合は強制的に廃止となり、令和 4 年 4 月からの奨学金貸与は行われません。

※「貸与の辞退」を選択された方、または、「返還の自覚がない」を選択された方も、令和 4 年 4 月からの奨学金貸与は行われません。

！注意事項！

以下の記載事項については特に注意をしてください。

◆1 種・2 種どちらも貸与されている方は、**それぞれの継続願の提出が必要です。**

◆学費は以下の通りです。

〇 1 年：看護/放射：147 万、検査/医工：137 万、食栄：99 万、こども：97 万

〇 2 年：看護/放射：147 万、検査/医工：137 万

〇 3 年：看護/放射：147 万、検査/医工：137 万

※減免対象者には別途学費をメールにて連絡します。メールが届いた方はメールに記載の学費を入力してください。

◆支出欄**「その他」は最低でも、大学 1 年生：20 万円／短大 1 年生：18 万円**です。

入学金 20 万円もしくは 18 万円は減免になっていない限り全員計上しないといけません！

◆**収入－支出の差額（0～35 万円）を確認**してください。

差額が 0～35 万円になっていない場合は、学費や入学金は変更できないのでそれ以外の項目で金額を調整してください。

→ 差額が 36 万円以上になった場合、経済的に余裕があるとみなされ、奨学金を減額もしくは廃止される可能性があります。

◆**「ローン」「習い事」「遠征費」**等は **NG ワード**となりますので記述欄に使用しないでください。また、記述は **8 割程度**記入してください。記入していない場合は訂正してもらいます。

◆所得欄は、給与所得かそれ以外（自営業等）かで記入してください。適当に埋めないようにしてください。また、所得欄の「主として家計を支えている人」「その他の家計を支えている人」は、

収入金額が高い人＝主、収入金額が低い人＝その他になります。

父＝主、 母＝その他とは限りませんので注意してください。

！経済状況について！

★パターン①　給与所得（給料をもらっている）の場合

1)給与所得の場合　源泉徴収票等の支払金額	350	万円
2)給与所得以外の場合　確定申告書の控における収入・売上金額		万円
所得金額		万円

埋めるのは 1 番上の枠だけ。

★パターン②　給与所得以外（自営業など）の場合

1)給与所得の場合　源泉徴収票等の支払金額		万円
2)給与所得以外の場合　確定申告書の控における収入・売上金額	750	万円
所得金額	200	万円

埋めるのは下 2 つの枠だけ。
収入・売上から経費等を引いた額が所得となるので、収入・売上＞所得となる。
つまり、下のようになることはありえない。

2)給与所得以外の場合　確定申告書の控における収入・売上金額	0	万円
所得金額	200	万円

★パターン③　給与所得＋給与所得以外（会社勤めと自営業両方）の場合

1)給与所得の場合　源泉徴収票等の支払金額	400	万円
2)給与所得以外の場合　確定申告書の控における収入・売上金額	900	万円
所得金額	150	万円

すべての枠を埋める。

「主として家計を支えている人」と

「その他の家計を支えている人」の決め方

支払金額もしくは所得金額（収入・売上金額ではない）で比較し、
「主として家計を支えている人」=収入が高い人
「その他の家計を支えている人」=収入が低い人
となります。

仮に、お父さんお母さんがいて 2 人とも働いていても
「主として家計を支えている人」=父
「その他の家計を支えている人」=母
になるとは限りません。あくまでも金額で比較！

例)こんなパターンもあります。
父：自営業

1)給与所得の場合　源泉徴収票等の支払金額		万円
2)給与所得以外の場合　確定申告書の控における収入・売上金額	750	万円
所得金額	200	万円

母：会社勤め

1)給与所得の場合　源泉徴収票等の支払金額	350	万円
2)給与所得以外の場合　確定申告書の控における収入・売上金額		万円
所得金額		万円

これとこれを比較。つまり・・・
「主として家計を支えている人」=母
「その他の家計を支えている人」=父
となります。

『奨学金継続願』入力準備用紙の記入方法（短大生）

家計支持者及びその他の家計支持者の収入状況記入方法

【例】 母：会社勤め　支払金額350万→主として家計を支えている人
父：自営業　収入売上400万、所得180万→その他の家計を支えている人

給与所得者の場合

1 源泉徴収票を用いる場合

下図の源泉徴収票の例と、「スカラネット入力下書き用紙」（抜粋）により説明します。

(1) 必要な数字は「支払金額」

会社員やパート等、給与所得の場合に必要とする数字は、源泉徴収票の「支払金額」（税込金額）です。例では、8,309,654円→830万円となります。

(2)「支払金額」の記入先

上記830万円の記入先は、「スカラネット入力下書き用紙」6ページ「Ⅰ－あなたの家族情報」3－（e）－1）給与所得の場合の「源泉徴収票等における支払金額」欄です。

（注）複数の定期的な収入（給与と年金など）がある場合は、それらの収入に関する証明書類から税込金額の合計を算出し、3－（e）－1）に記入してください。

◆平成26年分源泉徴収票の例

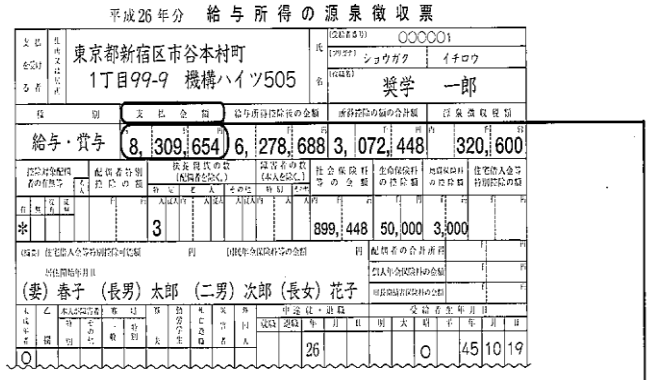

◆「スカラネット入力下書き用紙」（抜粋）6ページ　Ⅰ－あなたの家族情報

3．(e) 昨年1年間の所得金額（複数の収入がある場合は、1)、2) 別に）を記入してください。

1）給与所得の場合　1）源泉徴収票等における支払金額　830　万円

2）給与所得以外の場合　2）確定申告の控における収入・売上金額　　万円

所得金額　　万円

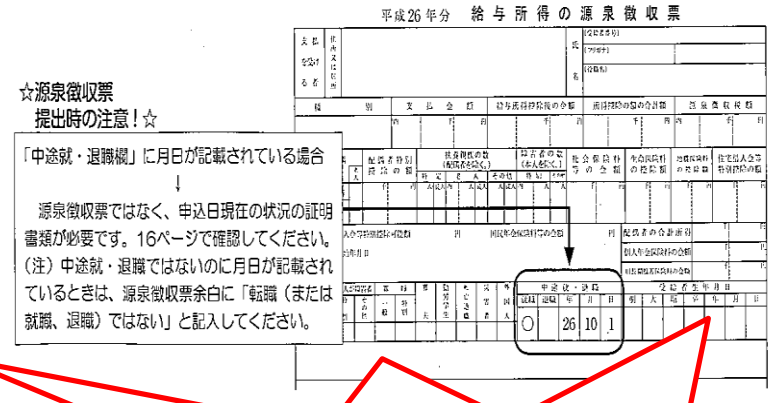

☆源泉徴収票提出時の注意！☆

「中途就・退職欄」に月日が記載されている場合
↓
源泉徴収票ではなく、申込日現在の状況の証明書類が必要です。16ページで確認してください。
（注）中途就・退職ではないのに月日が記載されているときは、源泉徴収票余白に「転職（または就職、退職）ではない」と記入してください。

【注意】給与所得か給与所得以外かによって金額の入力欄が異なります。
どこにどの金額を入れるかよく確認すること！！

給与所得者以外（確定申告をしている）の場合

2 所得税の確定申告書を用いる場合

「所得税の確定申告書」（以下「確定申告書」という）の（控）に、税務署の受付印が押印されているものが必要です。電子申告の場合は、18ページ（注５）を確認のうえ、必要な書類をととのえてください。

下図の「確定申告書Ｂ」の例と、「スカラネット入力下書き用紙」（抜粋）により説明します。

(1) 必要な「収入金額等」の数字

給与所得以外…⑦営業等～②配当、⑦その他の合計金額です。

給与所得　…⑦給与、㊃公的年金等の合計金額です。

（注）⑦短期～⑨一時の数字は使用しません。

例：給与所得以外…⑦営業等＋②不動産＝8,974,084 円→ 897 万円（A）

給与所得　…⑦給与＋㊃公的年金等＝ 3,780,280 円→ 378 万円（B）

(2) 必要な「所得金額」の数字

給与所得以外…①営業等～⑤配当、⑦雑（⑦雑のうち公的年金等は給与所得扱いのため除く）の数字が必要です。

ただし、「所得金額」がマイナスの場合は、その数字を「0（ゼロ）」として取り扱います。プラスの所得金額とマイナスの所得金額との相殺はできません。

（注）⑧総合譲渡・一時、⑨合計の数字は使用しません。

例：①営業等と③不動産の数字が対象

（誤）　（正）

①営業等　1,484,318 円　①営業等　1,484,318 円

③不動産　△ 120,000 円　⇒　③不動産　△ 120,000 円（0（ゼロ）扱い）

計　1,364,318 円　計　1,484,318 円 →「148 万円」（C）

(3)「収入金額等」、「所得金額」の記入先

（A）897 万円の記入先

「スカラネット入力下書き用紙」6ページ「Ⅰ－あなたの家族情報」3－（e）－2）給与所得以外の場合の「確定申告の控における収入・売上金額」欄です。

（B）378 万円の記入先

「Ⅰ－あなたの家族情報」3－（e）－1）給与所得の場合の「源泉徴収票等における支払金額」欄です。

（C）148 万円の記入先

「Ⅰ－あなたの家族情報」3－（e）－2）給与所得以外の場合の「所得金額」欄です。

◆平成 26 年分確定申告書 B の例

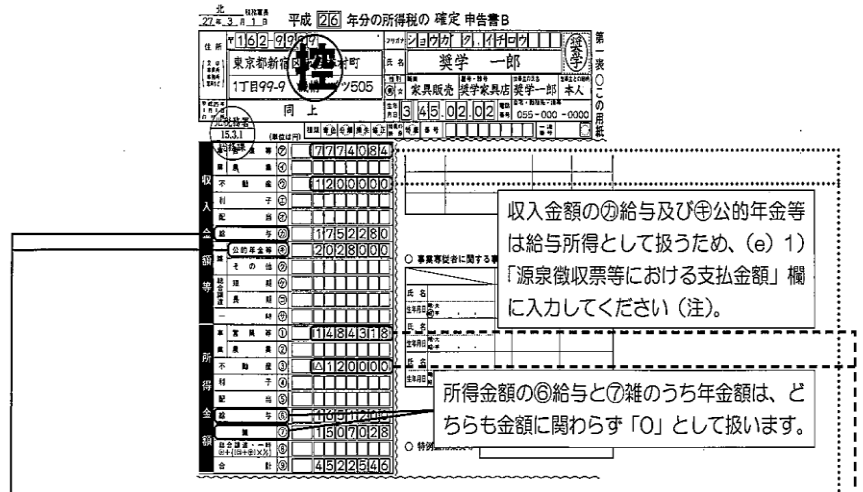

◆「スカラネット入力下書き用紙」（抜粋）6ページ　Ⅰ－あなたの家族情報

3．(e) 昨年1年間の所得金額（複数の収入がある場合は、1)、2) 別に）を記入してください。

1）給与所得の場合　1）源泉徴収票等における支払金額　378　万円(B)

2）給与所得以外の場合　2）確定申告の控における収入・売上金額　897　万円(A)

所得金額　148　万円(C)

（注）⑦給与及び㊃公的年金等は、証明書類として源泉徴収票や振込通知書の代わりに確定申告書を提出しても、給与所得として取扱います。

→ ※この場合、支払金額と所得金額を比べ、高いほうが（主）、低いほうが（他）になる。

【 大学学部・短期大学・高等専門学校・専修学校用 】

4／6画 面 －2

4. あなたは現在家族と同居していますか。
○（1）はい
○（2）いいえ

途中で同居の有無が変更になった場合は、入力当日時点の状況で選択してください。
回答によって「6.」の画面表示が異なります。この回答で通学形態は変更されません。

5. あなたの**2021年12月（2022年4月入学者は2022年4月）から2022年11月**の**収入**に関する金額を記入してください。（5ページ中段「計算のポイント」も参照してください。）

※ 収入及び支出の種類別に記入し、二重計上しないよう気をつけてください。（1万円未満切り捨て）

収入の種類	百万	十万	万		注意事項
1）家庭からの給付 （家庭が支払った授業料/施設費等の学校納付金・自宅外通学者の家賃を含む）				万円	・家庭があなたに代わって直接学校へ支払った額も含めて計算してください。（2022年4月入学者は、入学前に支払った授業料等や入学金も含みます。） ・自宅通学者で家庭が負担した食費や光熱費等、家庭からの一般的な支出のうち、**あなたの分として計算することが難しい費用は、収入・支出のどちらにも含めません。**
2）日本学生支援機構の奨学金（自動表示） ※ 併用貸与者は第一種奨学金と第二種奨学金の合計が表示されます。				万円	以下の奨学金は自動表示に含まれません。 2021年12月から2022年11月に振り込まれた金額をご自分で確認し、**5．5）「その他」**に含めます。 ・**第一種奨学金とあわせて振り込まれた「入学時特別増額貸与奨学金」** ※ 第二種奨学金とあわせて「入学時特別増額貸与奨学金」が振り込まれた場合は自動表示に含まれます。 ・**緊急採用（第一種）奨学金・緊急特別無利子貸与型奨学金** ・**給付奨学金** ・**辞退した奨学金（併用貸与であったがいずれかを辞退した場合）** ・**海外留学支援制度（給付型）の奨学金** ・**官民協働海外留学支援制度（給付型）の奨学金**
3）日本学生支援機構以外の奨学金				万円	大学・地方公共団体・民間団体等からの奨学金を含めます。
4）アルバイト等収入				万円	
5）その他（貯蓄等の取崩額・臨時収入等）				万円	上記5．2）の「注意事項」に記載の奨学金も、こちらに含めます。
収入合計（自動表示） ★				万円	分類に迷う収入は、**1）～5）の中で最も近いと思う種類**に含めてください。

4／6画 面 －3

6. あなたの**2021年12月（2022年4月入学者は2022年4月）から2022年11月**の**支出**に関する金額を記入してください。（5ページ中段「計算のポイント」も参照してください。）

※ 収入及び支出の種類別に記入し、二重計上しないよう気をつけてください。（1万円未満切り捨て）

H－4．の回答により画面表示が異なります。**①②どちらかのみを記入**してください。
① H－4で「(1)はい」（**家族と同居している**）を選択した場合

家族と同居していない期間がある場合、水道光熱費は「4）通信費」、家賃は「5）その他」に含めてください。

支出の種類	百万	十万	万		注意事項
1）学費 （授業料・施設費等の学校納付金等を含む）				万円	【含めるもの】 **授業料・施設費、施設設備費、実験実習費、後援会費、保険料、留学費用等** ・2022年4月入学者は、授業料等や入学金を入学前に支払った場合、授業料等は**「1）学費」、入学金は「5）その他」**に含めます。 ・授業料等が減免されている方は、減免後の金額（全額免除されている方は「0」）を記入します。
2）修学費 （教科書・図書費・文具購入費・課外活動費・通学費等を含む）				万円	【含めるもの】 教科書・図書費・文具購入費・課外活動費・実習旅行費・通学費・部活動やサークル活動費・駐輪場等
3）食費（外食費用）				万円	・外食時の費用を含めます。 ※ あなたの収入5．1）に家庭が負担した食費を含めた場合は、その金額も含めます。
4）通信費（携帯電話等の通信費を含む）				万円	【含めるもの】 携帯電話等の通信費用・インターネット費用等
5）その他（医療費、娯楽・し好費等）				万円	【含めるもの】 医療費・娯楽費・間食代・理容美容代・自動車学校の講習費・社会保険料等
6）機関保証制度の保証料（自動表示）	／	／	／	万円	保証料の合計が自動表示されます。 ※ 人的保証制度を選択している方は「0.00」と表示されます。
支出合計（自動表示） ☆				万円	分類に迷う支出は、**1）～6）の中で最も近いと思う種類**に含めてください。

2022年4月から11月までの収入を計上します。ただし、入学金・前期授業料は2022年3までに支払っていますが計上して下さい。

「家庭からの給付金」については、仕送り・授業料・家賃等のほかに、親が奨学金からでなく直接支払ったものは家庭からの給付に含めます。（教科書代・実習費など）
授業料や生活費・家賃などを、奨学金で払っている場合は、「家庭からの給付金」に**計上しない**でください。二重計上となります。3月までに支払われた授業料などで、銀行などから融資を受け、入学後の奨学金で銀行に返済した場合なども、計上しないでください。
第一種奨学金貸与者が、入学時特別増額奨学金の貸与を受けている場合は、入学時特別増額奨学金の貸与額を「その他」に計上して下さい。

2022年4月から11月までの支出を計上します。ただし、入学金・前期授業料は2022年3までに支払っていますが計上して下さい。

学費について

食　栄：99万円
こども：97万円

※入学金18万はその他に計上すること。

収入合計－支出合計＝0～35万円　となるように！

JASSO 「貸与奨学金継続願」準 備 用 紙

手続きの流れ

（1）スカラネット・パーソナル（以下「スカラPS」）で「貸与額通知」の内容を確認します。

現在の貸与額や貸与予定総額の確認ができます。人的保証の方は、連帯保証人・保証人にも内容を確認してもらってください。また、未成年の方は親権者にも内容を確認してもらってください。
スカラPSをまだ登録していない場合は、すみやかに登録をしてください。

スカラPSの登録はJASSOホームページへ
ホーム ≫ 奨学金に関する情報を目的から探す ≫ 目的から探す
≫ 各種申請・変更手続きを行いたい（スカラネット・パーソナル）

申込時や進学届入力時のサイトとは異なります。まずは新規登録をしてください。

※ 登録には「奨学生番号」や「奨学金払込口座番号」等が必要です。「奨学生番号」は、採用時に交付された奨学生証等で確認してください。

（2）学校の指示に従って「奨学金継続願」の入力手続きをします。

① 収入に関する証明書を準備します。 ※ 2023年4月以降の奨学金の継続を希望しない方は不要です。

あなたの生計を維持している人の収入に関する証明書の準備が必要です。

給与収入	2021年1月1日以前から同じ勤務先	・取得可能な直近の源泉徴収票
	2021年1月2日以降転職あり	・直近3か月程度の給与明細書
給与以外の所得		・2021年分の所得税の確定申告書（控）
年金・生活保護・雇用保険等による収入		・年金額改定通知書、保護決定通知書、雇用保険受給資格者証等
無収入		・準備する証明書はありません。

準備する証明書の詳細については、必ず以下のページを確認してください。

証明書を基にした所得金額の記入例や入力時の注意点、よくある質問等も掲載しています。

ホーム ≫ 奨学金 ≫ 在学中の手続き≫ 貸与奨学金に関する在学中の手続き
≫ 収入に関する証明書類及び所得の入力方法について

② 下書きを記入します。

入力中、一つの画面で30分以上経過した場合はタイムアウトとなり、最初から入力することになります。あらかじめ2ページの概要を読んだうえで、3～6ページに回答内容を記入しましょう。

③ スカラＰＳ「奨学金継続願提出画面」から入力します。

必ずスカラＰＳの「奨学金継続願提出画面」から、「奨学金継続願」を入力してください。入力終了後に内容訂正が必要になった場合は、至急学校に申し出てください（訂正できない項目もあります）。

≪奨学金継続願の入力期間≫ **※ 事前に学校に確認のうえ、日付を記入してください。**

入 力 期 間	20　年　月　日 ～ 20　年　月　日 ※ 土日祝日（12月29日～1月3日を除く）も入力できます。
入 力 時 間	8：00 ～ 25：00

入力期間について分からないことがある場合は、学校へ確認しましょう。

・ポップアップブロックを設定していると、奨学金継続願提出画面が開かない場合があります。
・インターネット環境や推奨環境を満たす端末が利用できない方は、早めに学校へ相談してください。

≪ 推 奨 環 境 ≫

推奨環境以外の場合、「識別番号が違います」というエラーが出ることがあります。
ＯＳ：Windows 8.1、Windows 10、Windows 11、iOS 11以上、AndroidOS 8.0以上
ブラウザ：Microsoft Edge、iOS版Mobile Safari、Android版Google Chrome
※ AndroidはGoogle Chrome、iOSはSafariにのみ対応しています。
※ ＯＳ：Mac系、ブラウザ：FirefoxやPC版Google Chrome等、上記以外の環境下においては動作保証していません。

はじめに

必ず学校の定めた期間内に入力してください。

- ◆ 次年度も継続して貸与を希望することについて、毎年１回願い出る必要があります。
- ◆ 併用貸与者はそれぞれの奨学生番号で入力が必要です。
- ◆ 給付奨学金（新制度）を併せて受給している場合や授業料等減免の支援を受けている場合により貸与月額が０円となっていても、「奨学金継続願」の入力は必要です。

⚠ **入力が確認できない場合、２０２３年４月から貸与奨学生としての資格を失います。**

現在借りている月額が本当に必要な金額かを確認してください。

- ◆ 借り過ぎ防止や計画的な返還のために、卒業後の生活設計等を見据えてご自身や家庭の経済状況を振り返り、辞退や貸与月額の見直し（減額）等も含めて検討する機会としてください。
- ◆ 支出に比べて収入が一定額以上多いときには、適切な貸与月額を選択するよう、学校担当者による面接等、指導を受けることになります。

※ 「奨学金継続願」の入力で、２０２３年４月分からの辞退手続きが可能です。

⚠ **借りた奨学金は貸与終了後に返還する義務があります。**

適格認定について

あなたが「奨学金継続願」を入力すると、学校は以下の３つの要素に基づいて、奨学金貸与の継続可否等を下表の区分に応じて判断します。

学業不振等の場合には、奨学金の交付が廃止（打ち切り）又は停止となりますので、奨学生としての自覚と責任を持って勉学に励んでください。

（１）人物
生活全般を通じて態度・行動が貸与奨学生にふさわしく、奨学金の貸与には返還義務が伴うことを自覚し、かつ、将来良識ある社会人として活躍できる見込みがあること

（２）学業
修業年限で確実に卒業（修了）できる見込みがあること
（卒業（修了）延期が確定した者又は卒業（修了）延期の可能性が極めて高い者等は原則「廃止」です）

（３）経済状況
修学を継続するために引き続き奨学金の貸与が必要と認められること

認定区分	処置（どうなるか）	４月以降の振込み
廃　止	・**貸与奨学金の交付を取り止めます。**（奨学生の資格を失います。） ・学校を通して「処置通知」を交付します。 ※ 貸与奨学金の返還開始の手続きが必要です。	**振り込まれません。** JASSO からの「処置通知」は４月の振込日以降に届きます。４月分の振込状況は、ご自分で通帳記帳等にて確認してください。
停　止	・**貸与奨学金の交付を停止します。**（1 年以内で学校長が定める期間） ・学校を通して「処置通知」を交付します。 ※ 学業成績が回復した場合は、貸与奨学金の交付を「復活」できることがあります。貸与奨学金の交付再開を希望する場合は、停止期間終了時に「奨学生学修状況届」の提出が必要です。	
警　告	・**貸与奨学金の交付は継続します。** ・学校を通して「処置通知」を交付します。 ・学業成績が回復しない場合は、「廃止」又は「停止」となることがあります。	**振り込まれます。** 2023年４月分の交付日は、４月21日（金）です。
継　続	・貸与奨学金の交付を継続します。	

・卒業（修了）延期が確定しているにも関わらず「廃止」又は「停止」と認定されていないことが判明した場合等には、認定時に遡って「廃止」又は「停止」に処置を変更します。その場合は、遡った期間に振り込まれた貸与奨学金を速やかに返金しなければなりません。

A－奨学金継続願について

「奨学金継続願」は、次年度の奨学金の継続の意思を確認するための大切な願出です。
この願出の記入内容と、平素の学業成績等を総合的に審査し、学校が奨学金継続の可否等を判断します。
願出を提出しても必ず継続して貸与されるとは限りません。

B－誓約欄

日本学生支援機構理事長　殿
奨学金継続願の提出にあたっては、正しく記入することを誓約します。

入力当日の日付を入力してください。

西暦 [　　] 年 [　] 月 [　] 日　　氏名（全角カナ）姓(15 文字以内) [　　]　名(15 文字以内) [　　]

半角数字

生年月日　（西暦） [　　] 年 [　] 月 [　] 日生

半角数字

正しく生年月日を入力してもエラーとなる場合は、学校に確認してください。

C－あなたの個人情報

あなたの個人情報と貸与明細が表示されますので、確認してください。

D－奨学金振込みの継続の確認

あなたは継続願を提出して引き続き４月からの奨学金の振込みを希望しますか。

〇奨学金の継続を希望します　　〇奨学金の継続を希望しません

「継続を希望しません」を選択した場合、**貸与奨学生としての身分は3月をもって終了し、4月以降振り込まれません。**

E－あなたの返還誓約書情報

登録済みの返還誓約書情報が表示されますので、確認してください。
あなた自身の住所、電話番号を変更しましたか。

〇はい　　〇いいえ

あなた自身の住所等に変更がある場合には、下の「住所を変更する」ボタンを押して変更後の住所等を入力してください。
それ以外の情報に変更がある場合には、学校に届出てください。

あなた自身の住所又は電話番号のいずれか一方のみを変更・訂正する場合でも、両方入力が必要です。

【人的保証選択者】次の内容が表示されます。

- あなた自身の情報（住所・電話番号・携帯電話番号）
- 連帯保証人の情報（漢字/カナ氏名・生年月日・続柄・住民票の住所・電話番号・携帯電話番号・勤務先）
- 保証人の情報（漢字/カナ氏名・生年月日・続柄・住民票の住所・電話番号・携帯電話番号・勤務先）

【機関保証選択者】次の内容が表示されます。

- あなた自身の情報（住所・電話番号・携帯電話番号）
- 連絡先の情報（漢字/カナ氏名・生年月日・続柄・住所・電話番号・携帯電話番号）

表示された内容に変更がある場合は、学校に届出てください。

※　下線部のみの変更は不要です。
※　保証制度は **10 月末時点の情報**が表示されます。

F－返還の義務

〇 返還の義務を自覚している
〇 返還の義務を自覚していない

G－学業不振の場合の処置

〇 学業不振の場合の処置について理解している
〇 学業不振の場合の処置について理解していない

この項目について承知していない、もしくは理解していない場合は手続きを先に進めることができません。
返還が必要なことや処置については、2 ページに記載されています。必ず読んでから選択しましょう。

H－経済状況

1．学生生活費の状況など、経済状況は奨学金申込時または前回の継続願提出時と比較して変わりましたか。あてはまるものを一つ選択してください。

〇（1）好転した　　〇（2）ほぼ変わらない　　〇（3）苦しくなった

2．**主として生計を維持している人（父、母、祖父、祖母など）**の昨年１年間（１月～１２月）の所得金額を記入してください。　※1 万円未満は切り捨てて記入してください。

1）給与所得の場合　　源泉徴収票等における支払金額 [　　] 万円
2）給与所得以外の場合確定申告の控における収入・売上金額 [　　] 万円
所得金額 [　　] 万円

3．**その他の生計を維持している人（父、母など）**の昨年１年間（１月～１２月）の所得金額を記入してください。　※ 1 万円未満は切り捨てて記入してください。

1）給与所得の場合　　源泉徴収票等における支払金額 [　　] 万円
2）給与所得以外の場合確定申告の控における収入・売上金額 [　　] 万円
所得金額 [　　] 万円

あらかじめ準備した証明書に記載された金額を記入します。

記入例は以下のページを確認してください。

ホーム ≫ 奨学金 ≫ 在学中の手続き ≫ 貸与奨学金に関する在学中の手続き ≫ 収入に関する証明書類及び所得の入力方法について

4／6画 面 －2

4．あなたは現在家族と同居していますか。
○（1）はい
○（2）いいえ

途中で同居の有無が変更になった場合は、入力当日時点の状況で選択してください。
回答によって「6．」の画面表示が異なります。この回答で通学形態は変更されません。

5．**あなたの**2021年12月（2022年4月入学者は2022年4月）から2022年11月**の収入**に関する金額を記入してください。（5ページ中段「計算のポイント」も参照してください。）

※ 収入及び支出の種類別に記入し、二重計上しないよう気をつけてください。（1万円未満切り捨て）

収入の種類	百万	十万	万		注 意 事 項
1）家庭からの給付 （家庭が支払った授業料/施設費等の学校納付金・自宅外通学者の家賃を含む）				万円	・家庭があなたに代わって直接学校へ支払った額も含めて計算してください。（2022年4月入学者は、入学前に支払った授業料等や入学金も含みます。） ・自宅通学者で家庭が負担した食費や光熱費等、家庭からの一般的な支出のうち、**あなたの分として計算することが難しい費用は、収入・支出のどちらにも含めません**。
2）日本学生支援機構の奨学金（自動表示） ※ 併用貸与者は第一種奨学金と第二種奨学金の合計が表示されます。				万円	以下の奨学金は自動表示に含まれません。 2021年12月から2022年11月に振り込まれた金額をご自分で確認し、**5．5）「その他」**に含めます。 **・第一種奨学金とあわせて振り込まれた「入学時特別増額貸与奨学金」** ※ 第二種奨学金とあわせて「入学時特別増額貸与奨学金」が振り込まれた場合は自動表示に含まれます。 **・緊急採用（第一種）奨学金・緊急特別無利子貸与型奨学金** **・給付奨学金** **・辞退した奨学金（併用貸与であったがいずれかを辞退した場合）** **・海外留学支援制度（給付型）の奨学金** **・官民協働海外留学支援制度（給付型）の奨学金**
3）日本学生支援機構以外の奨学金				万円	大学・地方公共団体・民間団体等からの奨学金を含めます。
4）アルバイト等収入				万円	
5）その他（貯蓄等の取崩額・臨時収入等）				万円	上記5．2）の「注意事項」に記載の奨学金も、こちらに含めます。
収入合計（自動表示） ★				万円	分類に迷う収入は、**1）～5）の中で最も近いと思う種類**に含めてください。

4／6画 面 －3

6．**あなたの**2021年12月（2022年4月入学者は2022年4月）から2022年11月**の支出**に関する金額を記入してください。（5ページ中段「計算のポイント」も参照してください。）

※ 収入及び支出の種類別に記入し、二重計上しないよう気をつけてください。（1万円未満切り捨て）

H－4．の回答により画面表示が異なります。**①②どちらかのみを記入**してください。

① H－4で「(1)はい」（**家族と同居している**）を選択した場合

家族と同居していない期間がある場合、水道光熱費は「4）通信費」、家賃は「5）その他」に含めてください。

支出の種類	百万	十万	万		注 意 事 項
1）学費 （授業料・施設費等の学校納付金等を含む）				万円	【含めるもの】 授業料・施設費、施設設備費、実験実習費、後援会費、保険料、留学費用等 ・2022年4月入学者は、授業料等や入学金を入学前に支払った場合、授業料等は**「1）学費」、入学金は「5）その他」**に含めます。 ・授業料等が減免されている方は、減免後の金額（全額免除されている方は「0」）を記入します。
2）修学費 （教科書・図書費・文具購入費・課外活動費・通学費等を含む）				万円	【含めるもの】 教科書・図書費・文具購入費・課外活動費・実習旅行費・通学費・部活動やサークル活動費・駐輪場等
3）食費（外食費用）				万円	・外食時の費用を含めます。 ※ あなたの収入5．1）に家庭が負担した食費を含めた場合は、その金額も含めます。
4）通信費（携帯電話等の通信費を含む）				万円	【含めるもの】 携帯電話等の通信費用・インターネット費用等
5）その他（医療費、娯楽・し好費等）				万円	【含めるもの】 医療費・娯楽費・間食代・理容美容代・自動車学校の講習費・社会保険料等
6）機関保証制度の保証料（自動表示）	／	／	／	万円	保証料の合計が自動表示されます。 ※ 人的保証制度を選択している方は「0.00」と表示されます。
支出合計（自動表示） ☆				万円	分類に迷う支出は、**1）～6）の中で最も近いと思う種類**に含めてください。

4／6画 面 －3

② H－4で「(2)いいえ」（**家族と同居していない**）を選択した場合

支出の種類	百万	十万	万		注 意 事 項
1）学費 （授業料・施設費等の学校納付金等を含む）				万円	【含めるもの】 授業料・施設費、施設設備費、実験実習費、後援会費、保険料、留学費用等 ・2022 年４月入学者は、授業料等や入学金を入学前に支払った場合、授業料等は**「1）学費」、入学金は「6）その他」**に含めます。 ・授業料等が減免されている方は、減免後の金額（全額免除されている方は「0」）を記入します。
2）修学費 （教科書・図書費・文具購入費・課外活動費・通学費等を含む）				万円	教科書・図書費・文具購入費・課外活動費・実習旅行費・通学費・部活動やサークル活動費・駐輪場等を記入します。
3）家賃 （共益費等を含む。敷金・礼金等の特別支出を除く）				万円	共益費・管理費等を記入します。 ※ 敷金・礼金等の特別支出は**6）「その他」**に含めます。
4）食費（外食費用）				万円	【含めるもの】 外食費、自炊の為の材料費、食事付の下宿などで下宿先に食費として支払う額等
5）光熱水料通信費 （携帯電話等の通信費を含む）				万円	【含めるもの】 携帯電話等の通信費用、インターネット費用、水道光熱費、暖房費等
6）その他（医療費、娯楽・し好費等）				万円	【含めるもの】 医療費、娯楽費、間食代、理容美容代、自動車学校の講習費、社会保険料、帰省のための交通費等
7）機関保証制度の保証料（自動表示）	／	／	／	万円	保証料の合計が自動表示されます。 ※ 人的保証制度を選択している方は「0.00」と表示されます。
支出合計（自動表示） ☆				万円	分類に迷う支出は、**1）～7）の中で最も近いと思う種類**に含めてください。

計算のポイント **※ 収入・支出の入力は月額ではありません。** 1年分（2022 年４月入学者は８ヶ月分）**を計算します。**

【例】 ① 毎月３万円ずつ家庭から送金を受け、そのほかに、授業料(70 万円)のうち半分の 35 万円を家庭が直接学校に支払った。
→家庭からの送金 36 万円（3 万円×12 ヶ月※2022 年４月入学者は８ヶ月）＋35 万円＝71 万円 ⇒ 5.「1）家庭からの給付」に記入

② 残りの授業料（35 万円）は、機構の奨学金から 30 万円を支払い、毎月２万円の長期アルバイト給与と短期アルバイトの給与１万円の中から５万円を支払った。
→長期アルバイト 24 万円（2 万円×12 ヶ月※2022 年４月入学者は８ヶ月）＋短期アルバイト１万円＝25 万円 ⇒「5．4）アルバイト等収入」に記入

【収入・支出 記入（入力時）の注意点】 下記のように入力をした場合、次の画面に進むことができません。

- 小数点を入力している ⇒ １万円未満は切り捨てて入力してください。
- 空白の項目がある ⇒ 全ての項目を入力してください（自動表示除く）。（金額が発生していない項目は「0」を入力。）
- 支出が収入を上回っている ⇒ **差額がマイナス（支出 ＞ 収入）の場合、次の画面に進むことができません。**
  貯蓄等の取崩や臨時収入等があれば「6．5）その他」に入力してください。

7． あなたの 2021 年 12 月（2022 年４月入学者は 2022 年４月）から 2022 年 11 月までの収入と支出の差額

収入合計（★） － 支出合計（☆） ＝（ ）万円

※ 実際の画面は自動表示されますが、事前に、5．収入合計（★）から6．支出合計（☆）を差し引いて計算してください。
※ 差額がマイナス（支出＞収入）の場合、入力時に次の画面に進むことができません。 金額に間違いがないか確認してください。

8．あなたの経済状況を具体的に説明してください。〔記述式 全角２００文字以内〕

5／6画 面

Ⅰ－学生生活の状況

1． この１年間の学生生活の状況などを記入してください。
例）課外における活動の参加、ボランティア等の社会参加〔記述式 全角２００文字以内〕

J-学修の状況

5／6画面

1.（1） この１年間の授業出席状況について、あてはまるものを選択してください。

○（a） 全部もしくはだいたい出席した　　○（b） （a）以外

（2） （1）で（b）を選択した人はその理由を具体的に説明してください。〔記述式 全角２００文字以内〕

2.（1） この１年間の学修に対する取組みの姿勢について、あてはまるものを選択してください。

○（a） 熱心に取組んだ　　○（b） 取組みが不十分だった

（2） （1）で（b）を選択した人はその理由を具体的に説明してください。〔記述式 全角２００文字以内〕

6／6画面

K－アンケート（参考）

奨学金事業実施の参考とさせていただくためアンケートへのご協力をお願いいたします（任意）。なお、回答した内容により奨学金の振込みや月額が変更されることはありません（回答内容の訂正はできません）。

内容確認／送信

奨学金継続願情報一覧

・「送信」ボタンを押すと、画面での訂正ができなくなります。**入力内容に誤りがないか等を確認し、スクリーンショット等で保存してから**「送信」ボタンを押してください。

奨学金継続願提出完了

・「送信」ボタンを押すと **16 桁の受付番号が表示されます。必ず受付番号をスクリーンショット等で保存**してください。

※「継続を希望しません」を選択した場合も受付番号が表示されます。

受付番号記入欄									―			―						

・「送信」ボタンを押した後に内容訂正が必要になった場合は、すみやかに学校へ申し出てください。

※ 訂正できない項目もありますのでご注意ください。

⚠ 入力時の情報は在学校または本機構で調査・統計等に使用する場合があります。（個人が特定されることはありません。）

受付番号が表示されたら完了です。

■ 2023 年４月以降の奨学金の継続を希望しない方へ

以下の変更を希望する場合は、前もって学校の定める期限までに必ず申し出てください。

※ 貸与終了後の変更はできません。

- **所得連動返還方式から定額返還方式への変更（第一種奨学金・2017年度以降採用者のみ）**
- **利率の算定方法の変更（第二種奨学金）**

■ 給付奨学金（返還不要）を受給していない方へ

授業料等減免と併せて利用できる給付奨学金について、以下の公式アカウント又はホームページから、対象学校や支援の対象者・金額、貸与奨学金との関係などを確認できます。

「文部科学省 高等教育の修学支援」（LINE 公式アカウント）
https://bit.ly/3iX9v2u

「給付奨学金」（日本学生支援機構ホームページ）
https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/index.html

高等教育の修学支援

給付奨学金

給付奨学金（新制度）

JASSO

「給付奨学金継続願」準 備 用 紙

はじめに

必ず学校の定めた期間内に入力してください。

- ◆ 次年度も継続して給付奨学金の支給を希望することについて、毎年１回願い出る必要があります。
- ◆ 停止中の場合や他の国費を受給中で給付月額が０円になっている場合でも入力は必要です。

⚠ **入力が確認できない場合、２０２３年４月から給付奨学金の振込みが止まります。**

奨学生としての自覚と責任を持って勉学に励んでください。

- ◆ 継続願を入力すると、学校はあなたの学業成績等に基づき給付奨学金の継続可否等を判定し、機構はその判定結果に応じて給付奨学金の継続等に必要な措置をとります（**４ページを確認してください**）。

⚠ **適格認定（学業）の結果により給付奨学金の支給が廃止（打ち切り）となる場合があります。**

偽りその他不正の手段によって受給した給付奨学金は、返金することになります。

手続きの流れ

（１）スカラネット・パーソナル（以下「スカラ PS」）で「給付額通知」の内容を確認します。

「給付奨学金継続願」の入力もスカラ PS を経由して行います。まだ登録されていない場合は、すみやかに登録をしてください。

スカラ PS の登録は JASSO ホームページへ

ホーム ≫ 奨学金に関する情報を目的から探す ≫ 目的から探す
≫ 各種申請・変更手続きを行いたい（スカラネット・パーソナル）

※ 登録には「奨学生番号」や「奨学金振込口座番号」等が必要です。「奨学生番号」は、採用時に交付された奨学生証等で確認してください。

（２）「給付奨学金継続願」を入力するための準備をします。

入力中、一つの画面で 30 分以上経過した場合はタイムアウトとなり最初から入力することになります。
あらかじめ２～３ページに回答内容の下書きを記入しましょう。

（３）スカラ PS より「給付奨学金継続願」を入力します。

提出（入力）期間	20　年　月　日 ～ 20　年　月　日 ※ 土日祝日（12 月 29 日～1 月３日を除く）も入力できます。
入力可能時間	８：００ ～ ２５：００

⚠ **推奨環境（３ページ参照）やポップアップの設定も確認してから入力してください。**

1／5画 面

Aー給付奨学金継続願について

「給付奨学金継続願」は、次年度の給付奨学金の継続の意思を確認するための大切な願出です。
この願出の記入内容と、平素の学業成績等を総合的に審査し、学校が給付奨学金継続の可否等を判断します。
願出を提出しても必ず継続して給付されるとは限りません。

Bー誓約欄

日本学生支援機構理事長　殿

給付奨学金継続願の提出にあたっては、正しく記入することを誓約します。

入力当日の日付を正しく入力してください。（半角数字）

西暦 [　　] 年 [　] 月 [　] 日　氏名（全角カナ）　姓（15 文字以内） [　　]　名（15 文字以内） [　　]

正しい生年月日を入力してもエラーになる場合は、学校に確認してください。

生年月日（西暦） [　　] 年 [　] 月 [　] 日生

2／5画 面

Cーあなたの個人情報

あなたの個人情報と給付明細が表示されますので、確認してください。

Dー奨学金振込みの継続の確認

あなたは継続願を提出して引き続き４月からの給付奨学金の振込みを希望しますか。

- ○ 給付奨学金の継続を希望します
- ○ 給付奨学金の継続を希望しません

現在振込みが止まっているかどうかに関わらず、**あなたの希望を選択してください。**「継続を希望しません」を選択した場合、**４月分以降の振込みが止まり、他の理由で停止中の場合は、その理由が解消されても自動的に再開しません。**
よく考えてから選択しましょう。
※「継続を希望します」を選択した場合でも４月分以降振込みが再開されないことがあります。詳細は**４ページ**を参照してください。

3／5画 面

Eー給付奨学金の返還

- ○ 交付済みの給付奨学金について返還が必要になる場合があることを承知している
- ○ 交付済みの給付奨学金について返還が必要になる場合があることを承知していない

Fー廃止や停止の処置

- ○ 廃止や停止の処置について理解している
- ○ 廃止や停止の処置について理解していない

この項目について「承知していない」もしくは「理解していない」場合は**手続きを先に進めることができません。**返還が必要になる場合があることや処置については**４ページ**に記載されています。必ず読んでから選択しましょう。

4／5画 面 －1

Gー学生生活の状況

１．この１年間の学生生活の状況などを記入してください。〔全角２００文字以内〕

例）課外における活動の参加、ボランティア等の社会参加

15　30
45　60
75　90
105　120
135　150
165　180
195　200

H－学修の状況

4／5画 面 －2

1．（1）この1年間の授業出席状況について、あてはまるものを選択してください。

○（a） 全部もしくはだいたい出席した　　○（b） （a）以外

（2）（1）で（b）を選択した人はその理由を具体的に説明してください。〔全角２００文字以内〕

15 30 45 60 75 90 105 120 135 150 165 180 195 200

2．（1）この1年間の学修に対する取り組みの姿勢について、あてはまるものを選択してください。

○（a） 熱心に取り組んだ　　○ （b） 取組みが不十分だった

（2）（1）で（b）を選択した人はその理由を具体的に説明してください。〔全角２００文字以内〕

15 30 45 60 75 90 105 120 135 150 165 180 195 200

I－アンケート（参考）

5／5画 面

奨学金事業実施の参考とさせていただくためアンケートへのご協力をお願いいたします（任意）。なお、回答した内容により奨学金の振込みや月額が変更されることはありません（回答内容の訂正はできません）。

給付奨学金継続願情報一覧

内容確認／送信

・「送信」ボタンを押すと、画面での訂正ができなくなります。
入力内容に誤りがないか等を確認し、スクリーンショット等で保存してから「送信」ボタンを押してください。

給付奨学金継続願提出完了

・「送信」ボタンを押すと 16 桁の受付番号が表示されます。必ず受付番号をスクリーンショット等で保存してください。

※「継続を希望しません」を選択した場合も受付番号が表示されます。

受付番号記入欄									―			―						

・「送信」ボタンを押した後に内容訂正が必要になった場合は、すみやかに学校へ申し出てください。
※ 訂正できない項目もありますのでご注意ください。

⚠ 入力時の情報は在学校または本機構で調査・統計等に使用する場合があります。（個人が特定されることはありません。）

受付番号が表示されたら完了です。

継続願提出（入力）にあたって

・ポップアップブロックを設定していると、奨学金継続願提出画面が開かない場合があります。
・スカラ PS の推奨環境を満たしていない端末では入力できない場合があります。

≪ 推 奨 環 境 ≫

推奨環境以外の場合、「識別番号が違います」というエラーが出ることがあります。

OS：Windows 8.1、Windows 10、Windows 11、iOS 11 以上、AndroidOS 8.0 以上
ブラウザ：Microsoft Edge、iOS 版 Mobile Safari、Android 版 Google Chrome

※ Android は Google Chrome、iOS は Safari にのみ対応しています。
※ OS：Mac 系、ブラウザ：Firefox や PC 版 Google Chrome 等、上記以外の環境下においては動作保証していません。

適格認定（学業）とは

あなたが「給付奨学金継続願」を入力すると、学校はあなたの学業成績等に基づき、給付奨学金の継続の可否等を判定します。

学業不振等の場合には給付奨学金の支給を廃止（打ち切り）とするほか、支給済の給付奨学金の返還を求めることがあります。

◆ 給付奨学金の適格認定（学業）の区分（適格基準と処置）　※ 貸与奨学金より厳しい基準で認定されます。

認定区分	適格基準	処置（どうなるか）
廃止	・次の１～４のいずれかに該当するとき 1．修業年限で卒業又は修了できないことが確定したこと 2．修得した単位数の合計数が標準単位数の５割以下であること 3．履修科目の授業への出席率が５割以下であることその他の学修意欲が著しく低い状況にあると認められること 4．次に示す警告の区分に該当する学業成績に連続して該当すること	【４月以降の給付奨学金の取扱い】 ・給付奨学生の資格を失います。 【４月以降の奨学金】 ・振り込まれません。
警告	・次の１～３のいずれかに該当するとき （上の「廃止」の区分に該当するものを除く。） 1．修得した単位数の合計数が標準単位数の６割以下であること 2．GPA 等が学部等における下位４分の１の範囲に属すること 3．履修科目の授業への出席率が８割以下であることその他の学修意欲が低い状況にあると認められること	【給付奨学金の取扱い】 ・給付奨学金の支給は継続します。 ・学業成績が回復しない場合は、「廃止」となることがあります。 【４月以降の奨学金】 ・振り込まれます。※
継続	・「廃止」、「警告」以外の者	【給付奨学金の取扱い】 ・給付奨学金の支給は継続します。 【４月以降の奨学金】 ・振り込まれます。※

「廃止（返還）」の判定について（返還が必要になる場合）

学業成績が著しく不良（学修の実態が認められない状況）であり、災害、傷病その他のやむを得ない事由がない場合は、学年の始期に遡って給付奨学金の返還を求めます。

※ 学修の実態が認められない状況の目安
- 修得単位数の合計（累積）が標準単位数の１割以下である場合
- 出席率が１割以下など、学修意欲があるとは認められない場合

※ 「警告」や「継続」であっても、停止中や他の国費を受給中で給付月額が０円の場合、振込みはありません。

※ あなたの申請により現在停止中の場合、「継続を希望する」を選択しただけでは振込みが再開されません。
別途手続きが必要なため、振込みを再開する旨を学校へ申し出てください。

※ 2023 年４月分の振込日は、４月２１日(金)です。

※ 日本学生支援機構からの「処置通知」は４月の振込日以降に学校を通じて交付します（「継続」は交付されません）。４月分の振込状況は、ご自分で通帳記帳等にて確認してください。